

第4号様式

一般廃棄物処理業許可証

		第 1 号
住 所	鹿児島県大島郡瀬戸内町勝浦 1 0 3 番地 2	
許 可 業 者	株式会社 里山興業	
業 種	一般廃棄物処理業	
廃棄物の種類	木くず、ガラスくず、紙くず、廃プラスチック類、金属くず、コンクリートくず、陶器くず、がれき類、廃プラスチック類焼却、汚泥脱水・中和	
許 可 条 件	許可期間	令和 6 年 9 月 1 日から 令和 8 年 8 月 3 1 日まで
	処理区域	瀬戸内町
	遵守事項	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 0 項第 3 号の規定による環境省令で定める基準を遵守すること。
	そ の 他	業務遂行にあたっては、関係法令等の規定を尊重し、かつ、町長の指示に従わなければならない。

上記のとおり許可する。

令和 6 年 9 月 1 日

瀬戸内町長 鎌田 愛人

